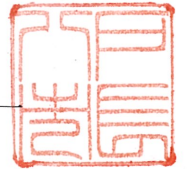


八戸市地域公共交通会議
会長 武山 泰 様

八戸市交通部
八戸市長 熊 谷 雄 一



一般乗合旅客自動車運送事業の運賃設定（変更）について（申出）

このことについて、令和4年10月1日八戸市営バス創業90周年記念行事の一環として、運賃設定の変更をいたしたく、八戸市地域公共交通会議設置要綱第2条の規定により、下記のとおり申し出いたします。

記

1. 氏名または名称および住所
〒031-0813 青森県八戸市大字新井田字小久保頭 4-1
八戸市交通部 八戸市長 熊谷 雄一
2. 設定（変更）しようとする運賃を適用する路線
(1) 市内循環線（旭ヶ丘線）
(2) 種差海岸遊覧バス（種差線）
3. 設定（変更）しようとする運賃の種類、額及び適用方法
市内循環線については普通旅客運賃（170円均一）を無賃とする。
種差海岸遊覧バスについては普通旅客運賃（100円均一）を無賃とする。
4. 適用する期間又は区間等の条件を付す場合には、その条件
令和4年9月25日（日）の1日限定
5. 実施予定日
令和4年9月25日（日）
6. 設定（変更）を必要とする理由
10月1日の八戸市営バス創業90周年記念行事の一環として、日頃バスを利用している方へ感謝の意を表すとともに、市営バスのPRを図るため。
7. 添付書類
運行系路図